



「鉱山保安MS自己評価月間」11月1日～30日にあたって

令和4年10月
那覇産業保安監督事務所
所長 土井 義男

鉱山で働く皆様、鉱山保安対策や新型コロナウイルス感染症対策を実施しながらの毎日のお仕事ご苦労様です。

さて、沖縄鉱山保安対策委員会では、11月1日～30日までの間を「鉱山保安MS自己評価月間」として定め、保安運動を展開します。

経済産業省は、鉱山における保安上の危険の把握とその結果に応じた対策措置の立案・実施・見直しのサイクルを定着させ、各鉱山の保安管理体制が自律することを目指し、鉱山保安MS(マネジメントシステム)の構築及びその有効化を推進しています。

今年度が最後年度となっております「第13次鉱業労働災害防止計画」において、鉱山災害を撲滅させるという最終目標を達成するため、より高い次元で保安の確保を実現すべく、鉱業権者、鉱山労働者を始めとする関係者と国が鉱山保安MSの導入に引続き一体となって取組むこととしております。

皆様の鉱山においても鉱山保安MSの自己評価はリスク低減のための措置を検討し、より安全で環境に良い職場を築くためのものです。

中小零細規模鉱山においても決して高いハードルではありません。同システムを導入している鉱山はもとより、導入を準備している鉱山においても身の丈に応じた運用を目指しましょう。

- ★ 経営トップは保安方針を策定していますか？
- ★ 経営トップは策定した保安方針を表明していますか？
- ★ 経営トップ、保安管理者は実現可能な保安目標を設定していますか？
- ★ 保安目標を達成するために、保安計画を策定していますか？
- ★ 保安計画には保安委員会や鉱山労働者の意見が反映されていますか？
- ★ 保安計画は鉱山で働く方がいつでも確認できるよう掲示されていますか？
- ★ 保安目標・保安計画の達成、実施状況について、定期的に確認し、適切に評価していますか？
- ★ 保安計画の実施状況を点検及び改善する手順はありますか？
- ★ 保安目標の達成、保安計画の実施ができなかった場合、原因を調査しその取り組みの一部について改善見直しを行っていますか？
- ★ 保安計画の実施状況等の点検及び改善の結果並びに災害等の発生原因を次回の保安計画の作成に反映していますか？

＜令和4年度 鉱山保安標語入選作品＞

無くそう危険箇所 作ろう笑顔の職場 つづけようゼロ災害

玉城 寧々(宇江城鉱山)

保安運動「鉾山保安MS自己評価月間」の実施要領

令和 4 年 1 0 月
沖縄鉾山保安対策委員会

1. 期 間

令和4年11月1日(火)～30日(水)までの1ヶ月間

2. 保安運動の趣旨

本運動は、沖縄鉾山保安対策委員会を推進母体とし、重点目標及び期間を定め、保安運動を展開して鉾山の保安意識の高揚を図っている。特に本月間では、各鉾山の経営トップが保安方針を定め、その方針に基づき1年間の保安計画を立て、これを確実に実施し、これを評価、見直しを行い、次の保安方針、目標、計画に反映させる鉾山保安マネジメントシステムがどの程度定着しているか自己評価し、さらに定着、推進することにより、危害及び鉾害の防止に資することを目的とする。

3. 各鉾山の実施事項

(1) 保安方針、目標、計画の実施状況

保安方針、保安目標、保安計画は策定されたとおり実施されているか確認する。

- ・ 経営トップは保安方針を定め、口頭、文書、メール等でこれを表明したか
- ・ 保安方針について、鉾山労働者に説明を行う等、これが浸透するような仕組みになっていたか
- ・ 保安目標は達成可能で、定量的に評価できるものを適切に設定したか
- ・ 保安目標を達成するために、鉾山保安マネジメント教育に参加させる等、十分な環境整備は行われたか
- ・ 経営トップは保安目標の達成が自らの責務であることを認識し、これを口頭、文書、メール等で鉾山労働者に周知したか
- ・ 保安目標を達成するために、保安計画(年間計画)を策定したか
- ・ 保安計画の取組について、計画段階で期待される効果を検討したか(「災害ゼロ」等、保安目標と同じ場合もある)
- ・ 保安計画が予定どおり実施されているかチェックしたか

(2) 保安目標、保安計画の評価、改善

保安目標、保安計画の達成、実施状況について、その進捗状況を定期的に確認し、適切に評価を行う。

達成、実施できていなかった場合に原因を調査し改善等を実施したかを確認し、その結果を反映させる。

- ・ 保安計画の実施状況を点検及び改善する手順(口頭による取り決めでも良い。)はあるか
- ・ 保安計画の実施手順並びにその実施状況等を点検及び改善する手順を文書(紙又は電子媒体等。)により定めているか(ただし、小規模な鉾山等にあつては、必要ないところもある)
- ・ 保安目標、保安計画に基づいて実行した取組の達成、実施状況について、定量

的に評価を行ったか(例えば、「××災害発生の度数率が、△△→〇〇に低下した」、「連続休業災害ゼロ日数がどれだけまで延びた」などの指標で明確に評価する)(パフォーマンス評価)

- ・ 上記(1) 保安方針、目標、計画の実施について定期的に確認を行い、保安目標の達成、保安計画の実施ができなかった場合、原因を調査しその取組の一部について一つでも改善、見直しを行ったか(取組の質の向上)
- ・ 上記の確認結果を踏まえ、手順等の全体の仕組み(システム)が、全体として合理的に保安の向上に繋がっているか評価しているか(有効性評価)
- ・ 保安計画の実施状況等の点検及び改善の結果並びに災害等の発生原因を次回の保安計画の作成に反映できるようにしているか
- ・ 保安目標、保安計画の策定、保安計画の実施及びその手順等の全体の仕組み(システム)等の評価及び改善に当たり、保安委員会の意見を反映しているか
- ・ 保安委員会の意見を反映する手順(方法、マニュアル)を文書により定めているか(ただし、小規模な鉱山等にあつては、必要ないところもある)
- ・ 保安教育、評価、改善、見直し等の結果は記録、保存しているか

4. 各地区鉱山保安対策委員会の実施事項

保安対策委員長が中心となり、保安運動推進班を編成し、地区内鉱山の保安計画の評価を推進する。

また、保安計画を策定した地区はその実施状況等について評価を行う。

5. 那覇産業保安監督事務所の実施事項

- (1) 所長メッセージ及び推進票を鉱山に配布する。
- (2) 必要に応じて監督官を派遣し、各地区保安対策委員会の支援をする。

保安運動「保安計畫、鉦山保安MS自己評價月間」推進票

令和4年 月 日

(鉾山名) 鉾山

点検者氏名

〔点検項目〕

チェック

(1)保安方針、目標、計画の実施状況

- | | | |
|---|--|---|
| ① | 経営トップは保安方針を定め、口頭、文書、メール等でこれを表明したか | [|
| ② | 保安方針について、鉱山労働者に説明を行う等、これが浸透するような仕組みになっていたか | [|
| ③ | 保安目標は達成可能で、定量的に評価できるものを適切に設定したか | [|
| ④ | 保安目標を達成するために、鉱山保安マネジメント教育に参加させる等、十分な環境整備は行われたか | [|
| ⑤ | 経営トップは保安目標の達成が自らの責務であることを認識し、これを口頭、文書、メール等で鉱山労働者に周知したか | [|
| ⑥ | 保安目標を達成するために、保安計画(年間計画)を策定したか | [|
| ⑦ | 保安計画の取組について、計画段階で期待される効果を検討したか
(「災害ゼロ」等、保安目標と同じ場合もある) | [|
| ⑧ | 保安計画が予定どおり実施されているかチェックしたか | [|

(2) 保安目標、保安計画の評価、改善

- ① 保安目標、保安計画の実施状況を点検及び改善する手順(口頭による取り決めでも良い。)はあるか
- ② 保安計画の実施手順並びにその実施状況等を点検及び改善する手順を文書(紙又は電子媒体等。)により定めているか(ただし、小規模な鉱山等にあつては、必要ないところもある)
- ③ 保安目標、保安計画に基づいて実行した取組の達成、実施状況について、定量的に評価を行ったか(例えば、「××災害発生の度数率が、△△→〇〇に低下した」、「連続休業災害ゼロ日数がどれだけまで延びた」などの指標で明確に評価する)(パフォーマンス評価)
- ④ 上記(1) 保安方針、目標、計画の実施について定期的に確認を行い、保安目標の達成、保安計画の実施ができなかった場合、原因を

調査しその取組の一部について一つでも改善、見直しを行ったか
(取組の質の向上)

- ⑤ 上記の確認の結果を踏まえ、手順等の全体の仕組み(システム)が、全体として合理的に保安の向上に繋がっているか評価しているか(有効性評価) []
- ⑥ 保安計画の実施状況等の点検及び改善の結果並びに災害等の発生原因を次回の保安計画の作成に反映できるようにしているか []
- ⑦ 保安目標、保安計画の策定、保安計画の実施及びその手順等の全体の仕組み(システム)等の評価及び改善に当たり、保安委員会の意見を反映しているか []
- ⑧ 保安委員会の意見を反映する手順(方法、マニュアル)を文書により定めているか(ただし、小規模な鉱山等にあつては、必要ないところもある) []
- ⑨ 保安教育、評価、改善、見直し等の結果は記録、保存しているか []